

2026年度

事業計画書

公益財団法人 日本台湾交流協会

(2026年3月)

I. 総論

(1) 当協会の概要

当協会は、外交関係のない日本と台湾の間で、邦人及び本邦企業等の保護、邦人子女教育の実施、人的往来を含め、貿易、経済、技術その他の交流を維持、促進させることを目的として、1972年に設立された公益財団法人であり、東京に本部を、台北と高雄に在外事務所を置いている。

政府の「できる限りの支持と協力を与える」との方針に基づき、事業に要する経費の大宗は国からの補助金等に拠っており、残りは民間からの維持会費等によって支えられている。

当協会は設立以来半世紀以上もの間日台関係の動向を踏まえつつ、定款等に定められた各種事業を柔軟かつ着実に遂行してきた。

(2) 台湾を取り巻く状況

昨今、台湾に対する国際社会の関心は高まり続けている。特に、欧米諸国においては、人権問題、強圧的な外交姿勢、台湾への軍事的威嚇等を見せる中国への反感の増大とともに、台湾を応援する機運が高まっている。こうした中、各国の議会やハイレベルの政治家が次々と台湾について言及し、また、台湾を訪問する動きが見られる。

一方、中国は、2016年に台湾で民進党政権が誕生して以降、台湾との対話を遮断し、大規模な軍事演習の実施を含め、台湾への軍事的圧力を強めており、台湾海峡では緊張した情勢が続いている。

台湾においては、2024年1月、4年に1度の総統選挙が実施され、民進党候補の頼清徳・副総統（当時）兼党主席が当選し、同年5月20日、1996年に総統の直接選挙が始まって以来初となる、同一政党による3期目の政権が誕生した。他方、同時に実施された立法委員選挙において、民進党は議席を減らして過半数を割り込み、「少数与党」となったことから、主に立法院を舞台に、与野党が激しく衝突することとなった。

また、2025年12月、野党が強行採決した法律の「副署」（注：公布の前提）を政権側が拒否したことを端緒として、頼総統の弾劾プロセス入りが立法院において可決されたことは、与野党間対立の更なる激化を予感させ、頼総統による政権運営に暗い影を落とす。本年11月には統一地方選が行われる予定であるところ、民進党の政権運営、そして中国の対応が注目される。

台湾情勢に対する国際社会の関心の益々の高まりとともに、今後の情勢を見通す上でも重要な本年、日台関係を更に飛躍させ、もって台湾との緊密な

連携の下、情勢を一層注視し、適切な対応をとっていくため、当協会としても積極的・戦略的な活動が求められる。

上記の台湾を取り巻く環境を念頭に、2026年度においては、下記「1.」の現状認識を踏まえ、「2.」の基本方針により事業を実施する。また、個別事業の内容は「II. 各論」のとおりである。

1. 日台関係等の現状

(1) 総論

日台関係については、全般的に極めて友好的なムードが続いている。

2025年10月21日、第104代内閣総理大臣として高市早苗・自民党総裁が就任したのに対し、頼清徳・総統は「高市首相は台湾にとって揺るぎない友人」と表明した。また、総統府、外交部はそれぞれ祝賀メッセージを発表し、民進党、国民党、民衆党やその他多くの台湾要人も祝意を表明した。

当協会においては、14年間会長を務めた大橋光夫・前会長が退任し、その後任として2025年6月20日付で隅修三・東京海上日動火災保険相談役が会長に就任した。6月の退任後に訪台した大橋前会長には、頼総統から日台関係促進への貢献を評価し、「大綬景星勳章」が授与された。隅会長は9月に会長として初めて訪台し、頼総統、蕭美琴・副総統、卓榮泰・行政院長等の台湾側要人と面会し、着任挨拶を行った。また、令和7年秋の外国人叙勲として、謝長廷・前駐日台北経済文化代表事務所代表が外国人叙勲（旭日大綬章）を受章した。

2026年1月6日、蘇嘉全・台湾日本関係協会会長が3年余りの任期を終えて退任し、その後任として謝前代表が会長に就任した。謝会長は就任にあたり台日友好関係を平和共同体・繁栄共同体といった関係に向上させるとの決意を語った。

防災面での協力については、2025年9月下旬に台風18号の影響で、花蓮県で水害が発生した際に、台湾側からの要請に応じ、日本の国土交通省より、当協会を通じ、リアルタイムで水位観測可能なブイを提供した。

頼清徳政権成立以降も、両協会間覚書に基づく定期協議に加え、当協会の主催の下、台湾当局と日本政府関係者との間で広範な分野に関する意見交換、交流が引き続き活発に行われている。

台湾は、2011年から一部日本産食品に対する輸入規制措置を続け、日台間の長年にわたる懸案となってきたが、2025年11月、福島など5県産食品への放射性物質検査報告書の添付義務や全都道府県の産地証明書添付義務などの規制撤廃を発表するなど、他国産同様の管理体制に戻った。

我が国の国会議員による訪台は、与野党問わず引き続き活発に行われている。2025年4月末から5月頭にかけて、中曽根康隆・自民党青年局長を含む同局幹部一行が訪台し、頼総統、韓国瑜・立法院長等を表敬した。8月には自民党青年局の海外研修が台北において行われ、中曽根局長ほか同局メンバーが頼総統、蕭副総統をそれぞれ表敬した。また、4月には、高市早苗・衆議院議員が訪台して頼総統を表敬したほか、8月に台湾で開催されたアジア・太平洋国会議員連合（APPU）総会には、山口俊一・衆議院議員を团长とする超党派の国会議員団が訪台して参加した。さらに、例年、10月10日の台湾の双十節（国慶節）に合わせ、日華議員懇談会の議員団も訪台しているが、2025年には古屋圭司・同会長率いる超党派の国会議員訪問団が参列し、頼総統、蕭副総統が昼食会でもてなした。

こうした動きに加え、様々な国際場裏において、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するメッセージが日本のハイレベルから度々打ち出されていることも、台湾社会の日本に対する親近感と、日本が地域の平和と安定に対して担う重要な役割に対する期待を高めている。11月韓国・慶州APECの際に行われた林信義・チャイニーズ・タイペイ代表との会談において、高市総理は、台湾海峡の平和と安定の重要性を述べるとともに、引き続き防災面を含む幅広い分野で日台間の協力と交流を深めることへの期待を表明した。

こうした日本への好感度や期待感の高まりがある中、台湾からは、引き続き世界保健機関（WHO）、国際民間航空機関（ICAO）や国際刑事警察機構（INTERPOL）等をはじめとする国際機関への参加、CPTPPへの加入等について日本からの更なる支持を望む声が上がっている。

（2）日台交流

2025年における日台間の人的往来は、訪日台湾人数が対前年比11.9%増の6,763,400人（日本政府観光局統計）、訪台日本人数が対前年比12.4%増の1,483,176人（台湾交通部観光署統計）となり、訪日台湾人数は、これまでの最高記録である2024年の延べ約604万人を上回った。また、訪日台湾人数の好調により日台交流人口も約825万人に拡大し、過去最高を記録した。

2025年における日本と台湾の地方自治体交流では、1年間で新たに8件の交流提携関係が結ばれた（当協会調べ）。特に台南市では埼玉県本庄市、熊本県宇城地域、熊本県甲佐町、宮崎県延岡市の4つの地域と、新たな交流提携関係が結ばれた。多くの自治体が観光・経済・教育分野での交流事業を台湾内で展開している。

文化・スポーツ交流面では、日本の高校の吹奏楽部が2022年の双十節（国慶節）でのパフォーマンス以降、台湾で大変好意的に受け入れられており、2025年12月には東京農業大学第二高校と京都橘高校吹奏楽部が中華文化総会（会長：頼総統）の招きで訪台してパフォーマンスを披露し、SNSでも大きな反響があった。2025年7月に日本と台湾のフルーツをテーマとして高雄で開催した「日台高雄フルーツ祭2025」は、2日間でのべ11万人の来場者を集めた他、台湾側主催による能や狂言等日本の伝統芸能の大型公演も開催された。同事業以外にも年度を通じて様々なジャンルの文化交流が進められた。スポーツ面においては、台湾当局に運動部（注：スポーツ担当官庁）が新設されたほか、台北市・新北市でのワールドマスターズゲーム開催、日台韓のプロ野球交流戦、東京2025デフリンピックでの台湾選手の活躍、青少年のバスケットボールやテニスの交流戦開催、王貞治氏の文化勲章受章等、スポーツを通じた友好気運も大いに高まった。

経済面でも日台は互いに非常に重要なパートナーである。2025年の日台間貿易総額は約12.9兆円（前年比+1.4兆円）となり、日本にとって中国、米国に次ぐ第3位の貿易相手である。我が国の2025年の対台直接投資は、金額ベースでは8.6億ドル（前年比+92.07%）、件数ベースでは271件（前年比▲25件）となった。

日台間の市民感情については、当協会台北事務所が2025年1月に世論調査を実施しており、「日本に親しみを感じるか」という問いに対し、台湾人の81%が「感じる」と回答、「現在の日台関係をどう思うか」と

という問いに対し、台湾人の77%が「大変良い」又は「良い」と回答した。

また、駐日台北経済文化代表事務所も2025年10月にオンラインで世論調査を実施しており、日本人の74.5%が台湾に「親しみを感じる」又は「どちらかという親しみを感じる」と回答し、また68.5%が日台関係を「よい」又は「どちらかといえばよい」と回答した。

このように、台湾社会における対日好感度や信頼度、日本社会における台湾への親近感、日台双方の社会における現在及び今後の日台関係に対する肯定的な評価等は引き続き高い状態を維持している。

2015年に米台間で立ち上げられた人材育成の枠組みであるグローバル協力訓練枠組み（GCTF）への当協会の共催参加は、2019年の加入以降7年目に入った。2019年の日本加入、2021年の豪州加入、2024年のカナダ加入に続き、2025年は、英国が原則全てのGCTF事業を共催するフルパートナーとして加入するなど、GCTFの活動は益々活発化している。

2025年度のGCTFの活動としては、10月に、林佳龍・外交部長をはじめとするGCTFフルパートナー参加のもと、10周年記念ハイレベルラウンドテーブルも開催されたほか、「新興薬物犯罪対策と違法資金フロー追跡」、「社会全体のレジリエンス構築・準備と対応」、「人道援助・災害救助に係るグローバル官民パートナー協力」、「情報空間防衛におけるメディアリテラシーの役割」、「強靱なエネルギーの未来構築」、「通信インフラのレジリエンス強化」をテーマとする対面セミナーが台湾において計6回開催された。

(3) 台湾経済

行政院主計総処が2026年2月に発表した国民所得統計によると、2025年の実質GDP成長率は、AI等の新興技術に対する需要が予想を大きく上回り、電子情報製品の輸出が増加したこと等から、前年比+8.68%となった。その成長寄与度をみると、内需部門が+2.02% p t、外需部門は輸入の増加に伴い+6.66% p tとなっている。

また、2026年の経済成長率は、2026年2月時点で+7.71%と予測されている。

(4) 台湾内政

2024年5月、頼總統率いる新政権が誕生したが、總統選と同時に実施された立法委員選では与党・民進党が立法院第二党に転落し、「少数与党」状態での政権運営を余儀なくされている。実際、頼總統の就任以降、政権の意に反する法律が野党主導で次々に成立し、政府提出予算案は大幅に削減・凍結され、大法官人事の承認が得られないために憲法法廷が事実上の機能停止状態に追い込まれるなど、頼總統は非常に厳しい政権運営を強いられている。

こうした状況を打破しようと、2025年7月から8月にかけて、国民党所属立法委員31名を対象とする罷免投票が実施されたが、全件否決という結果に終わった。このような状況下において、最大野党・国民党では同年11月、兩岸関係の回復に意欲を見せる鄭麗文氏が党主席に就任した。

直近では、野党が強行採決した法律について、公布の前提となる「副署」を政権側が拒否したことを端緒として、同年12月末、頼總統の弾劾手続き入り立法院において可決されたところである。總統の弾劾成立には全立法委員の3分の2の賛成が必要とされており、現在の立法院における議席配分を踏まえれば本件弾劾が成立する可能性は皆無であるものの、本年5月19日に予定される弾劾案の表決までの間、總統の立法院招致を含む様々なイベントが予定されるなど、与野党間対立が緩和する兆しは見えない。

本年11月末に統一地方選挙を控えた「選挙イヤー」として、總統の弾劾プロセスや未だ審議開始の兆しすら見えない中央政府総予算案も含め、2026年も台湾の内政は目まぐるしく展開することが見込まれる。

(5) 対外関係（兩岸関係を含む）

2025年は、「総合外交」を中核戦略としつつ、台湾は第一列島線上の要、民主主義の旗振り役及び半導体生産に代表される世界供給網の要であり、台湾海峡の平和と安定はインド太平洋地域及び国際社会にとって不可欠であるとして、国交国や同志国との関係強化及び国際組織への参加拡大が引き続き推進された年であった。

台湾の国交国をめぐっては、蔡英文政権期に計10か国が台湾と断交したが、2024年1月のナウルによる断交を最後に、いわゆる「断交ドミノ」は止まっている状況にある。2025年には、国交国との関係強化を通じて相手国の経済発展を支援することを目的とした「栄邦計画」の下、残存する12か国の国交国との関係は概ね安定的に維持された。要人往来については、林佳龍・外交部長が1月に總統特使としてパラオの新大統領就任式に出席し、4月にはエスワティニ王国を訪問して国王を表敬した。また、4月及び5月には、陳建仁・元副總統が總統特使としてバチカン市国を訪問し、前教皇フ

ランシスコの葬儀並びに新教皇レオ14世の就任式に参列した。このほか、林外交部長は7月にパラグアイ、12月には再度パラオを訪問し、国交国との紐帯を改めて強調した。台湾国交国に対する経済的誘因を通じた中国の圧力が強化される中、同部長は「栄邦計画」に基づき、国交国訪問の際に台湾の企業代表団を同行させるなど、台湾の産業的優位性を活用した実利的な経済協力を推進し、国交関係の維持を図った。

台米関係にとって2025年は吉凶禍福の一年であった。第二次トランプ政権は、台湾関係法、三つのコミュニケ、六つの保証から成る「一つの中国政策」に基づき、台湾への各種関与を一層拡大した。中台の軍事バランスは、全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化している。こうした中、米国は台湾関係法に基づいて、台湾の自己防衛を支持し、台湾への武器売却等を強化するとともに、会計年度毎の国防権限法に基づき、米台軍事協力を拡大する姿勢を強く打ち出している。11月には、第二次トランプ政権下で初となる対台武器売却として総額3億3千万米ドル相当が承認され、続く12月には、過去最大規模となる総額約111億米ドル相当の武器売却が認可されるなど、台湾の防衛力強化に対する米国の強い支持姿勢が示された。米国議会における台湾支持は引き続き超党派で堅固であり、1月の会期開始以降、70件を超える台湾関連法案及び親台決議案が提出された。また、2022年8月のナンシー・ペロシ米下院議長訪台以降続くいわゆる訪台ブームは2025年も途切れることなく、ロジャー・ウィッカー上院軍事委員会委員長をはじめ、多くの米国議員や政府高官が相次いで台湾を訪問した。台湾側要人の訪米も活発に行われ、5月には林外交部長が産業視察団を率いてテキサス州を訪問し、AI及び半導体分野における台米協力の重要性を強調した。

他方、トランプ大統領が4月に発表した全世界一律10%のベースライン関税及び各国・地域別の相互関税の導入は台湾にも及び(対台湾は32%)、台湾社会では主要産業である半導体産業への悪影響を懸念する声が急速に高まった。鄭麗君・行政院副院長及び楊珍妮・行政院経済貿易談判弁公室総談判代表を中心とする台湾側交渉団と米国との関税交渉状況は、台湾内政における最重要関心事項の一つとなった。米台関税交渉は難航したものの、2026年1月に妥結が発表され、台湾に対する相互関税を15%に引き下げ、最恵国待遇関税と累積しないこと、半導体及び半導体派生品について通商拡大法232条に基づく関税措置において最優遇待遇を付与すること、さらに台湾が米国の半導体事業等向けに2,500億米ドルの投資と、2,500億米ドルの信用保証を確保することなどを柱とする合意内容が公表された。同時に、トランプ大統領は中国とのディール妥結を重視する姿勢を示し、中

国による台湾周辺での軍事演習に対して抑制的な反応を取ったことから、中国への配慮とも受け取られかねないトランプ大統領の姿勢に対し、台湾社会では、台湾が米中交渉における取引材料として扱われるのではないかとの懸念が広がった。こうしたトランプ大統領によるアメリカ・ファーストを前面に押し出した通商政策や対中ディール重視の姿勢は、台湾社会における「疑米論」を一層強めるのみならず、米国が長年維持してきた戦略的曖昧性による対中抑止力を低下させ、台湾内部及び兩岸関係の不安定化を加速させる可能性があるといった不安要素が指摘されている。

2025年は台湾と欧州との関係が引き続き進展した1年であり、要人往来や台湾要人による国際会議への参加が行われた。5月には、蔡英文・前総統がリトアニア、デンマーク及びイギリスを訪問した。9月には、林外交部長がチェコやイタリア、オーストリアを訪問し、プラハで開催された「故宮文物百選とその物語」特別展の開幕式をはじめとする文化行事に出席するなど文化外交を推進した。さらに同月下旬には、ポーランドを訪問し、「ワルシャワ安全保障フォーラム」において演説を行った。また、11月には、蕭美琴・副総統が「対中政策に関する列国議会連盟（IPAC）」のブリュッセル年次総会において演説を行ったほか、蔡前総統がドイツを訪問し、「ベルリン自由会議」において演説を行った。欧州から台湾への訪問も活発に行われ、ジョンソン英国前首相やヤンシャ・スロベニア前首相をはじめ、欧州各国や欧州議会から計86団、500人を超える要人が訪台し、訪問規模は過去最多となった。

日本、米国及び欧州諸国をはじめとする有志国は、2025年もG7を含む様々な国際会合の場において、国際機関への台湾の意味ある参加を支持する立場を表明した。一方で、国連総会決議第2758号の歪曲を含め、中国による台湾の国際的活動空間を矮小化しようとする圧力は引き続き強まっており、世界保健機関（WHO）総会（WHA）や国際民間航空機関（ICAO）をはじめとする国際機関における台湾のオブザーバー参加の実現は、依然として困難な状況にある。さらに、アジア太平洋経済協力（APEC）や太平洋諸島フォーラム（PIF）など、台湾が参加資格を有する国際組織・会議においても、中国による台湾排除の動きが一層顕在化しており、中国の関連動向を引き続き注視する必要がある。

頼総統が誕生してから、2025年5月で一周年を迎えたが、2025年も中国の対台湾政策及び兩岸関係に引き続き注目が集まった。2024年5月20日に頼清徳政権が発足すると、中国の外交・対台湾当局等が頼総統の就任演説の内容を強い言葉で非難して、5月23日から24日にかけて「連合利剣－2024A」というコードネームの軍事演習を実施した。同年10

月10日の双十節（国慶節）で頼総統が演説を行った後、同月14日、中国は「連合利剣－2024B」演習を実施した。2025年3月13日には第3回国家安全ハイレベル会議にて、頼総統が中国を「境外敵対勢力」と定義し、台湾が直面する5大脅威と17の対策を提示したことを受け、同年4月1日から2日にかけて中国は「海峽雷霆－2025A」演習を実施した。さらに、同年12月18日の米国による台湾への111億米ドルの武器売却の決定を受け、同年12月29日から31日にかけて中国は「正義使命－2025」演習を実施した。蔡英文政権においてもペロシ下院議長の台湾訪問や、蔡総統とケビン・マッカーシー下院議員の会談後に中国による大規模軍事演習が実施されてきたが、頼政権に入ってから、総統演説を契機とした大規模軍事演習が増加している。

中国による軍事的な圧力について、ワシントンのシンクタンク「戦略国際問題研究所」（CSIS）の取りまとめによると、中国軍機による台湾の防空識別圏（ADIZ）への進入は、2023年には延べ1,703機であったが、2024年には約80%増となる延べ3,074機となり、特に頼総統の就任以降大幅に増大し、2025年は約20%増となる3,764機となった。台湾周辺に常続的に展開する中国艦艇の数も頼総統の就任以降、増大傾向にある。また、2023年4月の蔡総統の米国トランジット後の中国軍の軍事演習を契機として、中国軍機及び中国軍艦が呼応して台湾海峡中間線を越えて台湾の応変区で活動する「統合戦備警戒パトロール」（中文：聯合戦備警巡）が実施されるようになり、2024年は計38回、2025年は計40回確認され、この活動も常態化しており、夜間における実施、無人機、揚陸艦等の参加、台湾東部における活動等、より複雑化、高度化の傾向にあると指摘されている。

中国の台湾侵攻に備えるため、台湾も毎年の国防予算を継続して増加させており、2025年度国防予算は対GDP比2.45%となり、2026年度予算はNATO基準で3%超とする方針が示された。

特に、海空戦力を短期間で急速に増強する必要に迫られ、米国からの武器調達に加えて、毎年の国防予算とは別枠で、2022年から5年間にわたり総額2,400億元近くの特別予算を支出して自主開発の装備品の大量調達を進めている。また、過去最大規模となる1.25兆台湾ドル（約6兆1,250億円）を上限とする防衛強靱性及び非対称戦力強化のための特別予算案（2026～2033年）が編成され立法院に提出された。

2021年から国務院台湾事務弁公室は「頑迷な『台湾独立』分子」リストを発表しているが、2024年5月26日付で、中国の最高人民法院、最

高人民検察院、公安部、国家安全部及び司法部が連名で「頑迷な『台湾独立』分子による国家分裂・国家分裂扇動の犯罪に対する法に基づく処罰に関する意見」（いわゆる「台独処罰22条意見」）を発出し、当該事実は2024年6月21日に新華社により発表された。「台独処罰22条意見」は、既存の刑法上の国家分裂罪・国家分裂扇動罪に該当する台湾に関する行為の具体的な類型や海外勢力との結託を重く処罰することに加え、国家や国民に対して特に深刻な危害を加えた場合は死刑を適用すると明示した。2024年までに蕭副総統、蘇貞昌・元行政院長などの政府関係者及び民間防衛を推進する社会団体の関係者等合計12名が指定されていたが、2026年1月7日にも劉世芳・内政部長と鄭英耀・教育部長が指定され、合計14名となった。2024年の「台独処罰22条意見」の発出を受け、2024年6月27日に台湾政府は中国・香港・マカオへの渡航注意をレベル2「黄」（渡航の是非を検討する）からレベル3「橙」（不必要な渡航を避ける）に引き上げ、2026年1月時点においてもレベル3が維持されている（最高はレベル4「赤」（渡航は止め、早急に退避する））。

さらに、中国による台湾への経済面での圧力も継続されている。中国当局は2023年12月、「海峡兩岸經濟協力枠組取決め」（ECFA）に基づく台湾製石油化学製品12品目への輸入関税減免措置を停止すると発表していたが、これに続く「第2弾」として、2024年5月30日には、台湾の石油化学品や紡績、鉄鋼、金属、輸送機器部品等134品目輸入関税減免措置の停止を発表した。このほか、同年9月25日からは、台湾の農産品34品目の関税免除措置が停止された。

圧力と融和を並行して進めるのが中国の一貫したやり方であるが、融和的な動きとしては、2025年7月から、初めて中国に行く台湾人に対する台胞証申請手数料免除を決定したほか、1回限り有効の「台胞証」を発行できる中国の出入境検査所を100ヶ所に増加させるなど、中国訪問の利便性を高めている。

中国と国民党の関係を見ると、2025年10月の国民党主席選挙を経て兩岸関係の回復を公約に掲げる鄭麗文氏が党主席に就任してから、二人の国民党副主席が相次いで中国を訪問するなど、中国共産党との関係に深まりを見せており、今後、鄭麗文主席が訪中して習近平・中国共産党中央委員会総書記と会見する可能性があるとも言われている。

また、馬英九・元総統（国民党）は、台湾の総統経験者として初めて2023年に中国を訪問してから、2025年末までに4回中国を訪問している。

2024年4月10日に馬元総統と習総書記による会談(北京)が開かれた。馬元総統は、2025年には、6月14日から27日にかけて福建省及び甘肅省を訪問し、福建省厦门市では海峡フォーラムに参加した。6月26日の敦煌研究院での中華文化振興イベントにおいて、馬元総統は「平和的で民主的な統一を目指すべき」と発言し、中国のネット世論から反論を招く事態となったが、2026年にも馬元総統の訪中が予定されている。

また、台北市と上海市が毎年交互に開催している「双城フォーラム」(台北上海双城論壇)が2025年12月28日に上海市内にて行われ、蔣萬安・台北市長が参加し龔正・上海市長と会見したほか、2つのMOUが締結された。

また、前述のとおり、台米関係には様々な課題があるが、台湾をめぐる米中関係の動向についても引き続き注目される。2025年10月には第2次トランプ政権では初となる対面での米中首脳会談が開催されたが、トランプ大統領は「台湾は全く話題にならなかった」と述べた。2025年12月末の中国軍による大規模軍事演習「正義使命-2025」は、米国による台湾への111億米ドルの武器売却の決定を受けて実施されたとみられているが、トランプ大統領は同演習について「何も心配していない」と述べ、中国への直接的な批判を避けた。兩岸関係は米中関係に大きな影響を受けるとも言われており、2026年には3回以上の米中首脳会談の実施が見込まれる中、米中間で台湾問題がどのように扱われるか注目される。

なお、2025年の台湾から中国への投資(許可ベース)について、件数は241件で前年比22.3%減少、投資額は15.0億ドルとなり、前年比59.0%の減少であった。台湾の対外投資総額に占める対中投資額の割合は2024年の7.5%から2025年は3.8%まで減少した。また、台湾の対中輸出額(含、香港・マカオ向け)も2021年の1,889億ドルで頭打ちとなり、2025年は前年比13.2%増の1,705億ドルであった。大きな流れとして、台湾経済の中国離れが進んでいる。

(6) 台湾日本関係協会との協議、協力

2025年10月1日、第9回日台経済パートナーシップ委員会を台北にて開催した。国際経済情勢や貿易にかかる議題等について意見交換を行った。

2025年12月4日に第49回日台貿易経済会議本会合を、同年12月5日に第8回日台第三国市場協力委員会を台北にて開催し、それぞれ隅会長が参加した。また、隅会長と蘇嘉全・台湾日本関係協会会長(当時)との間で、「日台デジタル貿易取決め」及び「地方税関の協力に関する日台間覚書」

に署名した。

2026年1月27日から29日にかけて、台湾において対面で日台漁業委員会第12回会合及び関連会合を開催した。日台双方の漁業者の安全な操業の確保のため、日台民間漁業取決めの適用水域において日台双方の漁業者が遵守すべき操業ルールに関して意見交換を行い、本操業ルールを見直すことで一致した。

また、2018年から進めている日台若手研究者共同研究事業では、谷崎理事長と蘇会長が共同委員長を務めるかたちで、2024年度からの第3期（3年間）を順調に進めている。

上記会合以外にも、両協会間で作成された覚書に基づき、多岐にわたる分野の実務協議が実施され、日台実務者間の相互理解の醸成と具体的問題の解決に向け取り組んでいる。

2. 2026年度事業実施にあたっての基本方針

上記現状を踏まえつつ、日台間のより一層の交流促進を実現するため、特に下記の基本方針に留意しながら、「Ⅱ. 各論」に記載する個別事業を行う。個別事業の実施に当たっては、事業の継続性を重視しつつ新たな状況にも柔軟に対応していく。

(1) 全般

日台間でこれまで積み上げてきた素晴らしい関係を維持しながら、引き続き、領事、経済、文化の各分野における事業を充実化させ、さらに、中期的な観点からも必要な作業をしていく。

(2) 総務

上記2. 柱書及び(1)を踏まえ、とりわけ台北事務所及び高雄事務所の組織・人員体制の改善・強化につき更なる検討を進める。(特に、下記(3)との関係から必要な措置を着実に検討・実施を目指す。)

(3) 邦人保護

登録在留邦人数が2万1,755人(2025年10月現在、外務省領事局発表)に達し、訪台日本人数が年間100万人を超える中で、邦人保護業務の重要性は増しており、引き続き、その実施に遺漏なきを期す。

(4) 情報収集・提供及び広報の強化

台湾側関係者と緊密な意思疎通を維持すること等により、日台間の課題への対応に遺漏なきを期す。頼政権の政策方針や政策決定メカニズム、政局、経済、民意の動向、歴史に係る問題、兩岸関係等に関する情報収集に努めるとともに、日本側関係者に必要な情報を随時提供する。

(5) 各種の交流・協力促進

文化交流、経済交流、観光交流、地域交流等の促進を含む幅広い分野における台湾との協力関係の構築に努める。

現在の良好な日台関係は、日本語世代（90代以上の人々）によって築かれた面が強く、かかる世代が少なくなる中で、若い世代の対日理解者を増加させていくことが極めて重要である。こうした認識の下、当協会の各種ツールを総動員して新たな知日派育成、あらゆる分野での交流を促進する。

- ① 既存の各種事業を日台の関係団体等との協力等も得ながら活発に実施することにより、文化・学術・経済等各種交流を推進し、日台関係の一層の強化を図る。
- ② ALPS処理水の海洋放出について、台湾当局に対し、適時適切な情報共有を行い、不安払拭に努める。また、災害復興支援のため、台湾における福島県等の魅力発信等をサポートする。
- ③ 日台貿易経済会議、日台第三国市場協力委員会等について、引き続き円滑な運営とそのフォローアップに努め、貿易・経済分野における日台間の協力や課題の解決及び貿易経済関係等に係る環境整備に向けた議論を促進する。また、日台海洋協力対話及び日台漁業委員会を通じ、海洋に関連した日台間の諸懸案の適切な処理を図っていく。
- ④ 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台産業協力架け橋プロジェクトを推進することにより、中小企業、地方企業等への支援に努める。日本のスタートアップ企業に対して、台湾での事業展開を支援する。また、引き続き、日本産農林水産物・食品輸出支援プラットフォームとして、台湾への日本産農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた取組みを実施する。さらに、台湾企業の日本進出にかかる支援を行う。
- ⑤ 文化及び人的交流事業においては、台湾における対日世論形成に重要な役割を果たす人物に対する一層の対日理解促進を図るとともに、次世代を担うリーダー候補者の対日理解促進を進める。また、台湾高校生日本留学事業や奨学金留学生事業等の着実な推進を継続して、日台間の懸け橋となる青少年層の交流強化に努める。
- ⑥ 日本研究の基盤を厚くし、各分野の優秀な日本専門家の育成を目指す台湾側当局、学術・研究機関等の取組みに対する支援を引き続き進める他、

共通の社会課題の解決に向けた日台双方の若手研究者の共同研究や学術交流を一層促進し、研究活動に携わる事業による日台相互理解を増進する。

- ⑦ より一層の対日理解促進と良好な友好的感情の増進を図るため、日本文化紹介事業や日本語教育事業を幅広い年齢層に対してより広い地域で展開する。
- ⑧ 日台の地方自治体間での産業協力、観光協力等の取組みを支援し、地域レベルでの重層的な交流促進に繋げていく。
- ⑨ グローバル協力訓練枠組み（GCTF）への関与と協力を強化していく。また、WHO総会をはじめとする国際機関への台湾の意味ある参加を引き続き支持する。

（6）当協会の運営

公益財団法人としての適切な運営に努める。

- ① 2026年度政府予算案では為替レートが1米ドル149円で積算されており、限りある予算の的確な管理と執行に努める。また、円安により実勢レートが予算レートを上回る場合に生じる為替差損により、使用できる予算が減額するという当協会の特性に鑑み、急激かつ大幅な円安により予算の使用に制約が生じる場合には、東京本部、台北事務所及び高雄事務所は、お互いに協力して対応することとし、具体的な予算の節約など適切な措置を講ずるものとする。
- ② 各種事業実施のため適正規模の予算及び実施体制確保の必要性について理解が得られるよう努める。
維持会員を増加させるため、台湾に進出した企業等に当協会の存在意義等を説明する機会を設ける等、積極的に勧誘を行うよう努める。

II. 各論（個別事業説明）

2026年度においては、上記基本方針を踏まえつつ、以下の事業を行う。

1. 総務、渉外関係事業

- （1）台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業等の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種便宜を図る。

- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他外国人の台湾から日本への入国に関し、必要な便宜を図る。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住外国人との間の渉外事項に関して、調査あつせん等必要な支援を行う。
- (4) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。また、台湾近海での我が国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 台湾との運輸、通信等の実務関係を円滑に維持するため、関係当局との連絡調整等必要な便宜を図る。
- (6) 良好な日台関係を更に維持・発展させるため、台湾側関係機関との連絡調整を密接に行うとともに、台湾情勢や两岸関係等々の趨勢につき十分な情報収集を行う。
- (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙人証の交付等必要な業務を行う。
- (8) 台北、台中及び高雄の日本人学校及び台北日本語授業校、新竹日本語補習授業校に対し、学校の安全対策を含めて必要な支援を行う。
- (9) 日台関係の発展に貢献されてきた功労者の発掘に取り組み、その方々への叙勲、大臣表彰、当協会表彰等の顕彰に努める。
- (10) 台湾との関わりを有する企業、団体等に参加を働きかけることにより、維持会員数の維持・拡大に取り組む。

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 日台貿易経済会議を開催し、貿易・経済分野における日台間の協力や課題の解決に向けた議論を促進する。また、日台第三国市場協力委員会を開催し、第三国市場における日本と台湾双方の企業間のビジネス協力について検討を行う。更に、日台経済パートナーシップ委員会を開催する。これらの会合について、必要なフォローアップを行う。

- (2) 日台間の貿易・投資・技術交流の推進を図るため、日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書、民間投資取決め、民間租税取決め等両協会間の協力文書に記された内容を踏まえつつ、日台貿易関係等に係る環境整備に向けた議論を促進するとともに、以下の事業を実施する。
- ① 日本の中小企業と台湾企業とのビジネス・アライアンスを促進するため、ビジネスマッチング、展示会出展支援、セミナー等を実施する。
 - ② 貿易投資相談業務を実施するとともに、協会ホームページやメールマガジンを通じた情報提供を行う。
 - ③ 台湾との中小企業交流、地域間交流、第三国市場での協力の重要性が高まっていることに鑑み、ジェトロ、中小機構、商工会議所、地方自治体、台湾の関係機関等と連携し、日本及び台湾の各地において、日台パートナーシップ強化セミナー等を開催する。
 - ④ 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台企業間の第三国市場での協力を促進する。
 - ⑤ 台湾における日本の中小企業のビジネス展開を支援するため、現地の関係協力機関等と連携した相談・仲介サービス等事業を実施する。また、日系スタートアップ企業の台湾における事業展開について支援を行う。
 - ⑥ 地域経済団体、業界団体及び地方自治体等の依頼に対応し、市場調査や対台湾投資等に必要な便宜を図る。
 - ⑦ 今後の日台経済貿易関係の在り方、方向性等について、外部有識者等の協力を得ながら調査研究を行う。
 - ⑧ ALPS処理水の海洋放出について、台湾当局に対し、随時適切な情報共有を行い、不安払拭に努める。また、災害復興支援のため、台湾における福島県等の魅力発信等をサポートする。
 - ⑨ 日台間の新たな産業分野での連携を促進するため、関連産業団体と協力し、半導体を中心としたI o T、デジタル分野などの展示会への出展等を実施する。
- (3) 台湾の貿易・経済・技術関連の有力者、中堅指導者を招聘し、関係者との意見交換、施設訪問等を行い、双方の理解と交流を深める。台湾の貿易、経済関係の一般情報及び市場動向について随時情報収集に努め、情報提供を行う。こうした情報は、ホームページ等を活用して広く利用に供するものとする。

- (4) 特許庁からの委託に基づき、台北事務所に知的財産権に関する制度や政策等を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。また、台湾における日系企業等の知的財産権の権利行使等を支援するため、アドバイザーによる相談事業を行うとともに、日本及び台湾においてセミナー等を開催する。
- (5) 台湾からの訪日観光を促進するため、日本政府観光局や地方自治体等と連携しながら、日本の地方の魅力に関する情報発信等を行う。
- (6) 台湾への日本産農林水産物、食品の輸出拡大に向けて、台北・高雄事務所に立ち上げた「日本産農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム」を中心に、日本貿易振興機構や日本食品海外プロモーションセンター、日本産農林水産物を取り扱う事業者・団体等と連携し、日本国内の事業者が「マーケットイン」の発想で輸出に取り組むために必要な情報を収集・発信するとともに、輸出の障壁となり得る規制の緩和・撤廃に向けた当局への働きかけや台湾市場における新たな商流の開拓に資する活動を行う。台湾残留農薬基準の緩和や動植物検疫に関する個別品目の輸入規制の見直し等について、台湾関係機関に対して働きかけを行う。
- (7) 日本企業の台湾での事業展開等を支援するため、日本貿易振興機構等と連携しながら、台湾における情報収集や調査、各種イベント等を行う。
- (8) 台湾におけるマクロ経済分析・各種動向等調査事業を実施する。
- (9) 防災・災害救助分野における日台間の交流を支援する。
- (10) 台湾からの対日投資案件を誘致し、日本企業との協業等を促進するため、日本貿易振興機構と連携しながら台湾企業の日本進出にかかる支援を行う。

3. 広報・文化交流等事業

- (1) 日本への深い理解を促進するために、以下の事業を実施する。
 - ① 台湾における日本語教育促進のため、台湾の日本語教師に対する各種支援を実施する。また、独立行政法人国際交流基金からの委託に基づき、台湾の高校への「日本語パートナーズ」派遣事業を継続し、中等教育における日本語教育を支援する。

- ② 台湾高校生日本留学事業を実施し、次世代の日台交流を担う知日派人材の育成につなげる。また、同事業参加者へのフォローアップを行う。
- ③ 大学生及び大学院生に対する奨学金留学生事業を実施し、次世代の日台交流を担う知日派人材を育成する。また、奨学金留学生のフォローアップを行う。
- ④ 台湾の日本研究機関及び大学との関係を強化しながら、台湾における日本研究を促進していく。日本研究支援事業において、台湾の学部生・院生及び研究者等を対象とした、訪日研究、国際学会参加等に対する支援、また日本及び台湾における学術イベントの助成、台湾における客員教授派遣などを実施していく。
- ⑤ 知日派・親日派層の底上げを図るため、日台間の共同研究を促進する。日台若手研究者共同研究事業において、台湾日本関係協会と協力して引き続き「開発援助」「経済安全保障」「サイバーセキュリティ」に関する若手研究者共同研究を支援する。また引き続き人文・社会科学及び自然科学分野の共同研究助成の公募事業も行う。

(2) 日本への関心を喚起・増進するために、以下の事業を実施する。

- ① 台北及び高雄事務所の「日本文化センター」を積極的に活用し、文化紹介事業や日本語教育事業をはじめとする各種日本関連情報を発信するとともに、地方においても各種のイベントを実施する。
- ② 大学をはじめとする台湾の教育機関に対する日本関係図書や寄贈の他、日本文化啓発品を購送、台北及び高雄事務所において貸し出し等を行う。
- ③ 日本語能力試験、巡回展、映画上映プログラムをはじめとする国際交流基金が実施する台湾向け各種文化交流事業等に対し、引き続き台北及び高雄事務所が共催になる等の形態を通じて連携・協力を行う。
- ④ 我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値への国際的理解を増進するため実施される外務省の「対日理解促進交流プログラム（JENESYS）」に対して、台湾からの青少年の招聘、日本の青少年の派遣等、ないしそれに相当する協力を行う。

(3) 広報業務として、次の事業を実施する。

- ① 広報イベントとしては、オンライン形式イベントと対面のイベントによる、より効果的な事業の実施を心がけ、日台関係をいっそう強固にするとともに、我が国に関するタイムリーかつ正確な情報の伝達を受け入れられる雰囲気づくりに努める。

- ② ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムを更に充実したものにし、アクセス件数の増加に努める。また、当協会職員及び有識者による講演やG C T F参加等についての情報を積極的に発信し、広報の更なる強化を図る。
- ③ 機関誌「交流」については、台湾の政治経済を制度面から解説する連載記事の掲載を企画する他、協会の実施する事業の紹介等も行い、時宜にかなう情報を随時掲載し、一層の誌面の充実を図る。